

「横浜市における市民後見人に関する検討委員会」について

1 趣 旨

成年後見制度の利用を必要とする高齢者や障害者の権利を擁護し、地域での生活を身近な市民が支える仕組みづくりを目的に、「横浜市における市民後見人に関する検討委員会」を設置し、市民後見人の養成・活動支援について検討しました。その内容について報告します。

2 検討会概要

(1) 検討事項

- ア 横浜市における市民後見人の定義・あり方
- イ 市民後見人の養成と活動支援体制 等

(2) 検討経過

開催回（時期）	検討内容
第 1 回（H23 年 6 月）	・「横浜市における市民後見人に関する検討委員会」の趣旨及び論点
第 2 回（H23 年 7 月）	・横浜市における市民後見人の定義とあり方について
第 3 回（H23 年 9 月）	・市民後見人の養成・サポート体制について ・養成講座のカリキュラムについて
第 4 回（H23 年 10 月）	・市民後見人養成のプロセスと支援体制について ・養成講座のカリキュラムについて（前回のまとめ） ・スーパーバイズ機能について ・報酬について
第 5 回（H23 年 12 月） （最終回）	・市民後見人養成のプロセスと支援体制について（前回のまとめ） ・検討会報告書（素案）について

(3) 検討委員

所 属		人 数
学識経験者		1 名
横浜弁護士会		2 名
成年後見センターリーガルサポート神奈川県支部		2 名
神奈川県社会福祉士会ばあととなあ神奈川		2 名
神奈川成年後見サポートセンター		2 名
区社会福祉協議会	事務局長	2 名
区役所	福祉保健課長	1 名
	高齢・障害支援課長	1 名

（事務局）横浜市社会福祉協議会横浜生活あんしんセンター、健康福祉局福祉保健課
（オブザーバー）横浜市社会福祉協議会地域福祉課、健康福祉局障害企画課及び高齢在宅支援課

3 講演会の開催

「市民後見人養成スタートアップ講演会」（関係機関・団体、市民向け）

日 程：平成 24 年 2 月 16 日（木）13：30～16：00

内 容：24 年度から開始する市民後見人養成・活動支援事業内容等についての講演会
講演と、専門職団体等によるパネルディスカッション

参加者数：約 440 人